

(26年)

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年11月1日 至 令和6年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人太寿会こうの医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市京泊三丁目35番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 8年 11月 1日

(4) 設立登記年月日 平成 8年 11月 1日

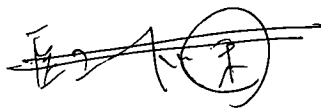
(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	河野 浩太	
理 事	河野 政紀	
理 事	河野 裕子	
理 事	河野 友美子	
監 事	藤田 ひろみ	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)



2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

医療法人 421063939

診療所	この医院 【長崎市から指定 管理者として指 定を受けて管理】	長崎県長崎市京泊3丁目 35番1号	一般病床 14床 療養病床 5床
-----	---	----------------------	---------------------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年12月28日 令和5年度決算の決定

令和5年12月28日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (5) その他

なし

以上

様式 3 - 2

法人名 医療法人太寿会こうの医院
所在地 長崎県長崎市京泊三丁目35番1号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	134,972	I 流 動 負 債	26,042
II 固 定 資 産	13,607	II 固 定 負 債	69,215
1 有 形 固 定 資 産	10,259	負 債 合 計	95,257
2 無 形 固 定 資 産	2,527	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	821	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	43,322
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	53,322
資 産 合 計	148,579	負債・純資産合計	148,579

様式 4 - 2

法人名 医療法人太寿会こうの医院
所在地 長崎県長崎市京泊三丁目 3 5 番 1 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年11月1日 至 令和6年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,456
2 事業費用	95,365
本来業務事業利益	91
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	91
II 事業外収益	551
III 事業外費用	1,418
経常利益	△ 776
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 776
法人税等	71
当期純損失	△ 847

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人太寿会こうの医院
所在地 長崎県長崎市京泊三丁目35番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年10月31日現在)

1. 資 産 額	148,579 千円
2. 負 債 額	95,257 千円
3. 純 資 産 額	53,322 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	134,972
B 固 定 資 産	13,607
C 資 産 合 計 (A + B)	148,579
D 負 債 合 計	95,257
E 純 資 産 (C - D)	53,322

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人太寿会こうの医院
理事長 河野 浩太 殿

私は、医療法人太寿会こうの医院の令和6会計年度（令和5年11月1日から令和6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果・

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年12月28日
医療法人太寿会こうの医院

監事

藤田 ひろみ

